基本ルール

2024年10月

FTSEアドバンスト気候リスク調整世界国債インデックス（除く日本、国内投信用）

v1.5

This document has been translated from English and in case of any discrepancy the English version shall prevail.

FTSE RUSSELL
An LSEG Business

lseg.com/en/ftse-russell

目次

セクション1 はじめに .....Error! Bookmark not defined.

セクション2 運営・管理責任.....Error! Bookmark not defined.

セクション3 FTSE Russell インデックス ポリシー .....Error! Bookmark not defined.

セクション4 計算前提と組入基準.....Error! Bookmark not defined.

セクション5 ESGデータ入力.....Error! Bookmark not defined.

付録 A: 詳細情報.....Error! Bookmark not defined.

セクション 1

はじめに

1. はじめに

1.1 FTSEアドバンスト気候リスク調整世界国債インデックス（除く日本、国内投信用）

1.1.1 本書は、FTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/ 国内投信用）の運営および算出に関わる基本ルールを説明したものです。本ルールのコピーは FTSE International Limited (FTSE) から入手できます。

1.1.2 FTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/ 国内投信用）は、現地通貨建て固定利付き投資適格ソブリン債のパフォーマンスをインデックス適合債券の時価総額に基づいて測定します。その際に個別の定量的気候関連ピラー3本（移行リスク・物理的リスク・耐性）を測定した各国の相対的な気候リスク特性に応じてインデックスのウェイト調整を行うティルト手法を採用します.。

1.1.3 このインデックスは、日本の投資信託によるパフォーマンス評価のベンチマークとして機能するように設計されています。 計算の前提は、社団法人投資信託協会の評価方式に基づいています。

1.2 FTSEアドバンスト気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く、国内投信用）は、インデックス設計においてESGファクターを考慮します。

SIデータ入力にティルティング・アプローチが用いられる場合、それはインデックス・メソドロジーが特定のSI基準にしたがって、構成銘柄にオーバーウェイトおよび/もしくはアンダーウェイトをかけることを目的とします。このアプローチは特定のSI活動やセクターへのエクスポージャを有する全銘柄を除外するものではありません。

1.3 FTSE Russell

FTSE Russell はFTSE International Limited、Frank Russell Company、FTSE Global Debt Capital Markets Limited (およびその子会社FTSE Global Debt Capital Markets Inc.ならびにFTSE Fixed Income Europe Limited）、FTSE Fixed Income LLC、FTSE (Beijing) Consulting Limited、 Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited、Refinitiv Limited、Beyond Ratingsの商標名です。

1.4 インデックスの目的と用途

1.4.1 FTSE Russell は、FTSE Russell のコントロールが及ばない外部事象を含む様々な状況において、当インデックス シリーズの変更、中断、中止が余儀なくされる場合があること、また、当インデックス シリーズを参照するインデックス・ファンドなどの投資商品や諸契約は、当インデックス シリーズの変更、中断、中止に耐え得るべきものか、その可能性に対応できるべきものでなければならないことを、当インデックス シリーズ利用者に対し通知します。

1.4.2 本インデックスに追随する運用を行うユーザー、または本インデックスに追随する商品を購入するユーザーは、自己資金、あるいはクライアントの資金で投資をする前に、当インデックスのルールに沿ったメソドロジーの価値を評価し、独立した立場にある者の助言を受けてください。FTSE Russellまたは FTSE Russell Policy Advisory Board（または、これらの 基本原則の作成および発行に関係するすべての人）のメンバーは、以下による結果について、 個人の被った損失、損害、請求、費用について一切の責任を負いません。

– 当基本ルールに対する依存、および/もしくは

– 当基本ルールの不正確、および/もしくは

– 当基本ルールに記載されている方針または手続きの不適用、誤用、および/もしくは

– インデックスまたはデータの構成銘柄を組成する際の何らかの不正確性。

セクション2

運営・管理責任

2. 運営・管理責任

2.1 FTSE International Limited (FTSE)

2.1.1 FTSEは、インデックス シリーズのベンチマークの管理者です。[1]

2.1.2 FTSE はインデックス シリーズの日次計算、構築、運用の責任を負っており、次のことを行います。

- インデックスを構成する全銘柄に関し、ウェイトの記録を保管する
- 基本ルールに従って、銘柄入替えとそのウェイト変更を行う
- 基本ルールに従って、インデックス シリーズの定期的なレビューを行い、その結果によって必要な変更を行う
- インデックスを配信する

2.2 基本ルールの改訂

2.2.1 基本ルールが指標シリーズの目的を最も適切に反映することができるよう、同ルールはFTSE Russellによる定例見直し（少なくとも年1回）の対象になります。基本ルール大幅な改訂の提案に関しては、FTSE Russell Advisory Committee及び必要に応じその他の利害関係者との協議に付されます。FTSE Russell Index Governance Board は、これらの協議結果を踏まえ、改訂の承認を判断します。

2.2.2 FTSE Russell Fixed Income Indexes の Statement of Principles に規定の通り、基本ルールに言及されていない、または具体的かつ明確に規定されていない事項に関して FTSE Russell が決定を下す場合、Statement of Principles に則って実際的な決定を行うものとします。上記の様な決定が行われた場合、FTSE Russell はその決定内容を速やかに公表します。また、上記の取扱いが、基本ルールの例外、変更、将来の前例などと見做されない場合においても、FTSE Russellは、基本ルールをより明確な規定にするための改訂が必要かどうかを検討します。

[1] 本文書でアドミニストレーターという言葉は、金融商品と金融契約のベンチマークとして用いられる指標、または投資資金のパフォーマンス測定を行うことに関する、2016年6月8日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制（欧州連合）2016/1011（欧州ベンチマーク規制）、
+++
また、ベンチマーク（改正および経過規定）（EU離脱）規則2019（英国ベンチマーク規則）における定義と同義で使用されます。

セクション3

FTSE Russell インデックス ポリシー

3. FTSE Russell インデックス ポリシー

基本ルールは、以下のリンクからご覧いただけるインデックス ポリシー文書と併せてご参照下さい。

3.1 お問い合わせと苦情

FTSE Russellの苦情申し立て手続きは、次のリンクからをご覧いただけます。

FTSE_Russell_Benchmark_Determination_Complaints_Handling_Policy.pdf

3.2 FTSE Fixed Income Indices の Statement of Principles (Statement of Principles)

インデックスは市場の変化に対応する必要がある一方、基本ルールはすべての事態を予測することはできません。基本ルールが特定の事象または変化を十分にカバーしていない場合は、FTSE Russell　は、インデックス構築に対する FTSE Russell の基本的考え方をまとめたFTSE Fixed Income Indices の原則声明 (Statement of Principles) を参照して適切な取り組みを決定します。Statement of Principles は毎年見直され、FTSE Russell により提案される変更事項は FTSE Russell Policy Advisory Board に提出後、議論され、最終的にはFTSE Russell の Index Governance Board により承認されます。

Fixed Income Indices の原則声明 (Statement of Principles) は、次のリンクからご覧いただけます:

Statement_of_Principles_Fixed_Income_Indices.pdf

3.3 再計算方針とガイドライン

FTSE Russell再計算方針および債券インデックス・ガイドラインは、次のリンクからFTSE Russellのウェブサイトで御覧いただくか、info@ftserussell.comまでお問い合わせください。

Fixed_Income_Recalculation_Policy_and_Guidelines.pdf

3.4 顧客が市場や証券の取引を行えない場合のインデックス取り扱い方針

3.4.1 FTSE Russell のインデックス取り扱いの詳細は、次のリンクをご参照下さい。

Index_Policy_in_the_Event_Clients_are_Unable_to_Trade_a_Market_or_a_Security.pdf

3.5 ベンチマーク・メソドロジー変更のポリシー

FTSE Russellのベンチマーク・メソドロジーの変更は、次のリンクをご参照下さい:

Policy_for_Benchmark_Methodology_Changes.pdf

3.6 FTSE Russellのガバナンスの枠組み

3.6.1 FTSE Russell はそのインデックスを監督するために、プロダクト、サービス、テクノロジーのガバナンスをカバーするガバナンス・フレームワークを採用しています。フレームワークには、ロンドン証券取引所グループによる防衛リスク管理フレームワークの3つの防衛線が組み込まれており、金融ベンチマークのIOSCO原則と[2]欧州ベンチマーク規則の要件を満たします。[3]FTSE Russell ガバナンス・フレームワークの詳細は、次のリンクをご参照下さい。

FTSE_Russell_Governance_Framework.pdf

[2] IOSCO Principles for Financial Benchmarks Final Report, FR07/13 July 2013.
[3] 有価証券および金融契約、また投資ファンドのパフォーマンス測定にベンチマークとして使われるインデックスにおける2016年6月8日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制（欧州連合）2016/1011。

セクション4

計算前提と組入基準

4. 計算前提と組入基準

4.1 FTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/ 国内投信用）は、現地通貨建て固定利付き投資適格ソブリン債のパフォーマンスをインデックス適合債券の時価総額に基づいて測定します。その際に個別の定量的気候関連ピラー3本（移行リスク・物理的リスク・耐性）を測定した各国の相対的な気候リスク特性に応じてインデックスのウェイト調整を行うティルト手法を採用します.。

4.2 このインデックスは、FTSE 世界国債インデックス(国内投信用)（WGBI-JIT）から日本セグメントを除外した銘柄のパフォーマンスを測定します。このインデックスは、日本の投資信託によるパフォーマンス評価のベンチマークとして機能するように設計されています。計算の前提は、社団法人投資信託協会の評価方式に基づいています。

4.3 WGBI-JIT の設計基準や算出に関する前提条件の詳細については、以下のリンクからアクセスできるFTSE Fixed Income Index Guide をご参照ください。FTSE Fixed Income Index Guide

4.4 FTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/ 国内投信用）の組入基準と計算の前提

ウェイト	代替加重 インデックスの国別ウェイトは、気候スコアとピラーにより決定されます。
各国気候スコア	毎年更新され、５月末のリバランス時から適用されます。入力データのカットオフ日は毎年の5月1日です。
国別気候アセスメントの範囲	WGBI適格の現地通貨建てソブリン市場
気候ピラーとティルト	幾何学的ティルト – 移行リスク：1 – 物理的リスク:1 – 耐性指標：1
リバランス	月次更新(月末時点)
価格付け	現地市場の前日終値
為替レート	日本時間午前10 時における三菱UFJ 銀行の対顧客直物電信売買相場の仲値(TTM) 。日本時間[4]
算出の頻度	毎日
採用銘柄確定日	翌月の採用銘柄は採用銘柄決定日に固定。 各年の採用銘柄決定日はウェブサイトなどに掲載
基準日	2002年1月1日

[4] Refinitiv の相場は、三菱UFJ銀行のクォートが利用できない期間中の通貨に使用されます。

4.5 気候ピラーと親指標

4.5.1 国別気候スコアは、移行リスク／物理的リスク／耐性の3本の気候ピラーにわたる評価から導かれます。***各ピラーには複数のインディケーターが含まれています。原データは調整の上、各指標について各国が0と1の間のスコアとなるように正規化されます。各気候ピラー内で、インディケーターは均等にウェイティングされています。

4.5.2 気候ピラーおよび親指標の定義詳細は、以下のリンクから「FTSE気候リスク調整世界国債インデックス」でご覧いただけます。
FTSE_Climate_WGBI_Ground_Rules

4.6 気候ピラーのスコアリング

4.6.1 インディケーターの値はピラーごとに合計し、次に累積正規分布関数を用いて0から1の範囲の s スコアにマップしたzスコアに変換しています。大幅な外れ値の国別スコアが存在するサブインディケーターについては、95パーセンタイル超および5パーセンタイル未満の値をそれぞれ95パーセンタイルと5パーセンタイルに設定してから正規化します。

4.7 ティルティング・メソドロジー

4.7.1 各ソブリンについて単一の気候スコアを算出し、元インデックスである FTSE世界国債インデックス (WGBI) の各銘柄の時価総額ウェイトに適用して調整後ウェイトを導出します。[5]

4.7.2 最初に3つのピラーを合計し、各国の気候スコアを導出します：

$$CS = TRI^{\alpha} \times PRI^{\beta} \times RI^{\gamma}$$

ここで

TRIはその国の移行リスク指標値

PRIはその国の物理的リスク指標値

RIはその国の耐性指標値

αはTRIの累乗

βはPRIの累乗

γはRIの累乗

CSは最終的な国別気候リスクスコア

4.7.3 次に気候リスクをWGBIの各国時価総額ウェイトに当てはめて、調整後ウェイトを導出します。

$$\theta_i = \frac{\omega_i CS_i}{\sum_{i=0}^{n}(\omega_i CS_i)}$$

ここで

ωは親インデックスにおける国の市場価値ウェイト

θは気候調整インデックスにおけるその国のウェイト

[5] FTSE Global Factor Index Seriesで用いられるのと同じティルティング・メソドロジーを用い、株式インデックスと債券インデックスの差に対応するための修正を加えます。

4.8 時価総額の計算

4.8.1 計算式には以下の表記を用います。FTSE世界国債インデックス (WGBI) および FTSE世界国債インデックス（国内投信用）（WGBI-JIT）の表記は、両インデックスの日本を除くセグメントの各個別債券のリターンと分析を示しています。

表記	
t	分析日
m	分析月
e	前月末営業日
P_WGBI	WGBI クリーン プライス
A_WGBI	WGBI 経過利子
P_WJIT	WGBI-JIT クリーン プライス
A_WJIT	WGBI-JIT 経過利子
WGBI_PAR	WGBI 額面
WGBI_MODDUR	WGBI 修正デュレーション
WGBI_RORP	WGBI 日次元本収益率
WGBI_MTDRORP	WGBI 月初来元本収益率
WGBI_MTDRORI	WGBI 月初来利金収益率
WGBI_HGAMT	WGBI ヘッジ額
WJIT_RORP	WGBI-JIT 日次元本収益率
WJIT_MTDRORP	WGBI-JIT 月初来元本収益率
WJIT_MTDRORI	WGBI-JIT 月初来利金収益率
WJIT_MTDRORT	WGBI-JIT 月初来総合収益率
WJIT_HGAMT	WGBI-JIT ヘッジ額

4.8.2 WGBIについては、全構成銘柄の前月最終営業日の価格と経過利子を用いて当月のインデックス概要の時価総額を算出します。WGBI-JIT については、前営業日の価格が適用されます。

ここで、WGBI_PARは、FTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く）の各個別銘柄の額面とします。

$$WJIT_MKV(m)=(P_WJIT(m)+A_WJIT(m))\times WGBI_PAR(m)=(P_WGBI(e-1)+A_WGBI(e))\times WGBI_PAR(m)$$

4.8.3 時価総額を日本円に換算する際の為替レートには、三菱UFJ銀行が提供するTTM （テレグラフィック・トランスファー・ミドルレート）が使用されます。

$$WJIT_MKV(m)_{JPY}=WJIT_MKV(m)\times FX_SPOT(e)$$

4.9 リターンの算出

4.9.1 日本円以外のセクターの収益率は、前日の元本収益率と当日の利金収益率を用いて修正計算します。

4.9.2 現地通貨ベースWGBI-JIT の月初来トータル収益率

ステップ 1：第 1 営業日の元本収益率を計算

WGBI-JITの構成銘柄の第1営業日の元本リターンは、WGBI-JITの算出で利用されるため、最初に算出されます。WGBI/WGBI-JITの既発債については、初日の元本リターンを月末2営業日前のWGBI価格と経過利子を用いて算出します。

$$\text{WJIT_RORP}(1)=\frac{\text{P_WGBI}(e)-\text{P_WGBI}(e-1)}{\text{P_WGBI}(e-1)+\text{A_WGBI}(e)}\times 100$$

WGBI/WGBI-JITに新たに追加された債券については、初日の元本リターンは、それぞれWAL（加重平均寿命）に最も近い債券のWGBI-JIT元本リターンを基に算出されます。これらのWGBI-JITの元本リターンは、修正デュレーションの違いを考慮し、デュレーション・レシオで調整されています。

$$\text{WJIT_RORP}(1)=\text{WGBI_RORP}_{\text{CLOSEST}(1)}\text{x}\left(\frac{\text{WGBI_MODDUR}(m)}{\text{WGBI_MODDUR}_{\text{CLOSEST}(m)}}\right)$$

ステップ 2：月初来元本収益率を計算

月初来の元本収益率は、前日のWGBI_MTDRORP と第1 営業日のWJIT_RORP のリターンを累積して複利で計算します。これは、実質的に、全ての証券の価格を1 日ずらすことに等しくなります。

$$\text{WJIT_MTDRORP}(t)=\text{WJIT_RORP}(1)+\text{WGBI_MTDRORP}(t-1)\text{x}\left[1+\left(\frac{\text{WJIT_RORP}(1)}{100}\right)\right]$$

ステップ 3：月初来利金収益率を計算

月初来の利金収益率は、月初における当月の時価に基づいて計算します。最初の営業日の元本収益率で調整します。

$$\text{WJIT_MTDRORI}(t)=\text{WGBI_MTDRORI}(t)\text{x}\left[1+\left(\frac{\text{WJIT_RORP}(1)}{100}\right)\right]$$

ステップ 4：月初来トータル収益率を計算

月初来のトータル収益率はWGBI-JIT の月初来元本収益率と月初来利金収益率の合計です。

$$\text{WJIT_MTDRORT}(t)=\text{WGBI_MTDRORP}(t)+\text{WJIT_MTDRORI}(t)$$

4.9.3 円ベースWGBI-JIT の月初来トータル収益率

WGBI-JIT では、WGBI と同一の算出方式を用いて現地通貨リターンから円ベース・リターンを計算します。為替レートには、三菱UFJ銀行が提供するTTM （テレグラフィック・トランスファー・ミドルレート）が使用されます。TTMレートが利用できない場合は、Refinitivレートが使用されます。

$$\text{WJIT_MTDRORT}(t)_{\text{JPY}}=\left\{\left[1+\left(\frac{\text{WJIT_MTDRORT}(t)_{\text{LCL}}}{100}\right)\right]\text{x}\left[1+\left(\frac{\text{CRCY_RTN}(t)_{\text{TTM}}}{100}\right)\right]-1\right\}\text{x}100$$

4.9.4 ヘッジ額の算出

WGBI-JITのヘッジ額の算出は、FTSE債券インデックスガイドで定義されている標準的なインデックス手法に従います。

1. 当該債券の額面から減債資金の返済、コール、期限前償還などの額を控除します。
2. 1で減らした残高と、期末までこれらを再投資した再投資利益を合計します。
3. 期中に支払われるクーポンを再投資収益とともに追加します。
4. 月初の利回りが不変という前提で、期末日を決済日として算出された債券価格と経過利息により、保有証券の時価総額を評価します。
5. 上記2、3、4 の合計が先渡為替取引によりヘッジされる想定ヘッジ部分となります。

6. この金額は、適切なフォワードレートで基準通貨に戻されて「想定ヘッジ値」になり、通貨ヘッジされた基準通貨建ての期末値の主要な構成要素になります。

なお、ステップ4では、WGBI-JIT で使用する月初利回りは月末最終営業日の前営業日の WGBI で使用された利回りとします。新たにWGBIに追加された債券については、WGBIのヘッジ金額は、第1営業日のWGBI-JIT元本リターンにより調整したWGBI-JITのヘッジ金額を基に算出します。

$WJIT_HGAMT_{(t)} = WGBI_HGAMT_{(t)} / [1 + (WJIT_RORP_{(1)} / 100)]$

4.9.5 円換算での月初来リターン (ヘッジ)

WGBI-JITを円建て（ヘッジあり）リターンで計算するために、TTMのスポットレートの公表タイミングと一致するフォワードレートを使用しています。

$WJIT_MTDRORT_{(t)JPY_HEDGED} = WJIT_MTDRORT_{(t)JPY} + \{[WJIT_HGAMT_{(t)} \times (FX_FWD_{(e,t)} - FX_SPOT_{(t)})] / WJIT_MKV_{(m)JPY}\} \times 100$

なお、月内フォワードレートは、フォワードレートの期間構造から導き出すのではなく、前月末のスポットレートと1ヶ月のフォワードレートから線形に補間されます。

4.9.6 現地通貨建ておよび日本円建ての日次トータルリターン

日次トータル収益率は、当日と前日の月初来収益率を用いて計算します。

$WJIT_RORT_{(t)} = \{[(1 + WJIT_MTDRORT_{(t)} / 100) / (1 + WJIT_MTDRORT_{(t-1)} / 100)] - 1\} \times 100$

$WJIT_RORT_{(t)JPY} = \{[(1 + WJIT_MTDRORT_{(t)JPY} / 100) / (1 + WJIT_MTDRORT_{(t-1)JPY} / 100)] - 1\} \times 100$

$WJIT_RORT_{(t)JPY_HEDGED} = \{[(1 + WJIT_MTDRORT_{(t)JPY_HEDGED} / 100) / (1 + WJIT_MTDRORT_{(t-1)JPY_HEDGED} / 100)] - 1\} \times 100$

4.10 為替レート

4.10.1 日本時間午前10 時における三菱UFJ 銀行の対顧客直物電信売買相場の仲値(TTM) 。***Refinitiv の相場は、三菱UFJ銀行のクォートが利用できない期間中の通貨に使用されます。

4.11 改編履歴の概要

以下のイベントに加え、FTSE 先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/国内投信用） の構築は、FTSE世界国債インデックス（ 国内投信用）と同じイベントによって決まります。

設定年	ハイライト
2022	**11 月 :** FTSE世界国債インデックスにニュージーランドを追加 **4月 :** FTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/ 国内投信用）を開始。2021年4月1日より前には, FTSEアドバンスト気候リスク調整世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ）の履歴は、FTSEアドバンスト気候リスク調整世界国債インデックス（除く日本、国内投信用、円ヘッジ）に適用されていました。

4.12 FTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/ 国内投信用）のティッカー

ティッカー	インデックス
CFIIAXJC	**円ヘッジ・円ベースのFTSE先進気候リスク調整世界国債インデックス（日本を除く/ 国内投信用）**

セクション5

ESG データ入力

5. ESG データ入力

5.1.1 以下のESGデータセットがインデックス・シリーズ構築に使用されます。

ESG データ入力	説明	組み入れ、ウェイト、除外に使用[6]
Beyond Ratings（ビヨンド・レーティングス）気候KPI	Beyond Ratings気候KPIは炭素強度、移行、物理的リスクの指標を通して国債への気候リスクを幅広く提供することを目指し、多様なインディケーターで構成されています。	**ウェイト**

5.1.2 本インデックス（インデックス・シリーズ）に使用されるFTSE Russellおよびサードパーティ提供のESGデータについて、詳しくは以下のガイドでご覧いただけます。

Guide_to_FTSE_and_Third_Party_ESG_Data_used_in_FTSE_Russell_Indices

これらESGデータ入力に使われるデータおよび基準についての情報も掲載されています。これらデータには推定データも含まれます。

[6] 定義
組み入れ ー 構成銘柄の選定またはランク付け、また最低スコアや閾値の計算にESGデータを使用
ウェイト ー インデックス中の銘柄のウェイト計算にESGデータを使用
除外 ーインデックスからの銘柄除外に ESGデータを使用

付録 A

詳細はこちら

お問い合わせについては、FTSE Russell ウェブサイトにアクセスいただくか、またはFTSE Russell クライアントサービス info@ftserussell.com. にお問い合わせください。

ウェブサイト： www.lseg.com/en/ftse-russell/

免責事項

© 2024 London Stock Exchange Group plc およびその該当するグループ企業（「LSEG」）。LSEGには、(1) FTSE International Limited（以下「FTSE」）、(2) Frank Russell Company（以下「Russell」）、(3) FTSE Global Debt Capital Markets Inc.およびFTSE Global Debt Capital Markets Limited（以下、併せて「FTSE Canada」）、(4) FTSE Fixed Income Europe Limited（以下「FTSE FI Europe」）、(5) FTSE Fixed Income LLC（以下「FTSE FI」）、(6) FTSE (Beijing) Consulting Limited (以下「WOFE」)、(7) Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited（以下「RBSL」）、(8) Refinitiv Limited (以下「RL)、(9) Beyond Ratings S.A.S. (以下「BR」)が含まれます。無断複写・転載を禁じます。

FTSE Advanced Climate Risk-Adjusted WGBI ex Japan-JITはFTSE International Limitedまたはその関連会社、エージェント、パートナーにより、またそれら組織のために算出されるものです。FTSE International Limitedは、ベンチマーク管理者としてFinancial Conduct Authorityから認可を受け、規制を受けています。Refinitiv Benchmark Services (UK) Limitedは、ベンチマーク管理者としてFinancial Conduct Authorityから認可を受け、規制を受けています。

FTSE Russell® は、FTSE、Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL、BR の取引名です。 「FTSE®」、「Russell®」、「FTSE Russell®」、「FTSE4Good®」、「ICB®」「WMR™」、「FR™」、「Beyond Ratings®」、その他本資料で使用される商標およびサービスマーク（登録されているか否かは問わない）は、LSEグループの該当メンバーまたはそのライセンサーが所有または許諾する商標およびサービスマークで、FTSE、 Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL または BR によって保有または許諾に基づいて使用されているものです。

全ての情報は情報提供のみを目的として提供されています。本資料に記載されている全ての情報及びデータは、LSEGが正確かつ信頼できると考える情報源から入手したものです。ただし、人的ミスや機械の誤作動、その他の要因による誤りの可能性があるため、当該情報及びデータはすべて“現状のまま”提供されており、これらの不正確性に対してはいかなる保証もいたしません。LSEGのメンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、ライセンサーのいずれも、情報やLSEGの商品（インデックス、データとアナリティクスを含むがこれらに限定されない）の使用から得られる結果について、明示または黙示を問わず、正確性、適時性、完全性、商品性に関していかなる主張、予想、保証、表明も行わず、LSEG商品の特定の目的への適切性または適合性に関しても、明示または黙示を問わず、主張、予想、保証、表明を行いません。情報を利用するユーザーは、情報の何らかの使用による、また情報使用の許可によるリスクのすべてを負うものとします。

LSEGメンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、ライセンサーは、以下の事項に関して一切の責任または義務を負いません: (a) 当該情報またはデータの調達、収集、コンパイル、解釈、分析、編集、転記、送信、通信もしくは提供に関わる不正確性（過失の有無を問わない）、その他の状況、または本資料または本資料へのリンクの使用に関連あるいは起因する損失又は損害（全部又は一部を問わない）および、(b) （たとえLSEGのメンバーがかかる損害の可能性について事前に知らされていた場合であっても）当該情報の使用または使用不能から生じるいかなる直接的、間接的、特別、派生的または付随的損害。

LSEGのメンバーまたはその役員、役員、従業員、パートナー、またはライセンサーのいずれも、投資アドバイスを提供しておらず、本資料のいかなる部分も、金融または投資アドバイスを構成するものとみなされるべきではありません。LSEGのメンバー、その取締役、役員、従業員、パートナーまたはライセンサーは、いかなる資産への投資の是非、あるいはかかる投資が投資家にとっていかなる法的リスクまたはコンプライアンス上のリスクを生じさせるか否かに関しても、いかなる表明も行いません。このような資産への投資を決定する際には、本資料に記載された情報に依拠すべきではありません。インデックスおよびレートに直接投資することはできません。インデックスやレートへの資産の組み入れは、当該資産の売買や保有を推奨するものではなく、また、特定の投資家が当該資産や当該資産を含むインデックスやレートを合法的に売買や保有することができると確認するものでもありません。本文書に掲載されている一般的な情報は、法律、税務、投資に関する専門的な助言を得ることなく使用されるべきではありません。

この情報のいかなる部分も、LSE Gの適切なメンバーの書面による事前の許可なしに、電子的、機械的、複写、録音、その他いかなる形式、手段によっても、複製、保存（検索可能なシステムによる保存）、または送信することを禁じます。LSEGデータの使用および配布には、LSEGおよび/またはそのライセンサーからのライセンスが必要です。